

集会宣言

2017年8月5日～7日、埼玉県で開催された第49回全国保育団体合同研究集会に、全都道府県から9317人の参加者が集いました。今年には1947年5月に日本国憲法が施行されて、そして平和憲法の理念をふまえた子どもの総合的基本法として児童福祉法が制定されて70年の節目の年です。あらためて平和や人権が保育・幼児教育や福祉と深く結びついていることを確かめ合う集会になりました。

第49回合研集会埼玉県実行委員会は、合研集会成功に向けて、埼玉県や県内多くの市町村、保育関係団体等から後援を得て、県内すべての保育所、幼稚園、認定こども園、学童保育等に合研集会を知らせ、参加をよびかけてきました。若い保育者を中心に1000人近い実行委員が集い、よりよい保育の実現をめざし、楽しく魅力ある合研集会をつくりあげようという思いを共有し、多くの人たちと絆を深め、新たな学び合いの可能性を広げてきました。

講座や分科会では、提案された157本の実践レポートをもとに、子どもの生活と発達をふまえた保育や食育について、保育者の処遇改善など子どもの発達が保障される保育条件や制度のあり方について、保育所保育指針や幼稚園教育要領の改定に伴うこれからの保育について、保護者と保育者の連携や共同について、そして豊かな保育とは何かについて、ともに語り、学び、深め合うことができました。

特に、待機児童解消と保育士等職員の処遇改善は保育の質の向上のためには「待たなし」の課題であること、国や自治体が一体となり保育・幼児教育予算を大幅に増やし、保護者が安心して預けられる、保育士等がいそいそと楽しく保育ができる保育施設こそ必要であることを確認しました。

世界では、いまだ国や地域、民族や宗教などの違いによる争いが後を絶たず、幼い子どもや多くの人びとの命やくらしが脅かされています。日本でも、戦争する国づくりに向けて、国民の目や耳をふさぎ、平和や民主主義を求める声を抑える法律が制定され、さらには憲法「改正」の動きも危惧されています。その一方で、2017年7月には国連で「核兵器禁止条約」が採択されるなど、平和な世界を求める国際的世論も大きく広がっています。

私たちは、今集会での学び合いを通して、すべての子どもがすこやかに育ち合える社会を築いていくために、一人ひとりが保育・子育ての主体者として、つながり、声をあげていかなくてはいけないということを確認合いました。

私たちは、ここから新たな一歩を踏み出しましょう。それぞれの職場や地域から「子どもの今と未来を支える」保育の実現をめざす幅広い連帯の輪を築きながら、明日の保育を切り拓いていきましょう。

2017年8月7日

第49回全国保育団体合同研究集会